

須賀川市

内部情報系システム導入等業務に係る

提案内容評価要領

令和3年2月

須賀川市総務部行政管理課

本要領は、内部情報系システム導入等業務において、参加事業者が仕様書等を十分理解し、的確に履行できる技術力を有することを審査するために必要な事項を定めるものである。

## 1 審査の方法

### (1) 一次審査

企画提案書等を一次評価表（別紙４－１）の各項目に基づき評価し、評価点の高い上位２者を選定する。

### (2) 二次審査

プレゼンテーションを行い、二次評価表（別紙４－２）の各項目に基づき評価し、一次審査の評価点と加算し、最高総合評価点を得た事業者を受注候補者として選定する。

なお、総合評価点数の最高得点者が２提案者以上あるときは、審査会の協議により、受注候補者を選定する。

## 2 一次審査評価要領

### (1) 企画提案書の評価

評価対象の各項目を下記５段階で評価し、各評価者が評価した点数の平均とする。

判定	評価	点数
A	優れている	配点 × 1.00
B	やや優れている	配点 × 0.75
C	普通	配点 × 0.50
D	やや劣っている	配点 × 0.25
E	劣っている	配点 × 0.00

### (2) 機能要件書の評価

機能要件一覧表（別紙１）の「対応区分」欄を下記区分で点数化したものを合計し、下記算定式により行う。「代替運用」による対応については、ヒアリングにより加点又は減点する場合がある。

評価	点数
パッケージ標準	1
代替運用	0.75
カスタマイズ対応	0.5
対応不可	0

算定式：  $( \text{合計点数} / \text{満点数} ) \times \text{配点}$

### (3) 見積書の評価

価格点の計算は、見積書（様式4-1）の「1 システム構築費用」及び「2 システム運用保守費用を用いて、以下の算定式により行う。

$$\text{算定式} : \left( \frac{\text{最低見積額}}{\text{見積額}} \right) \times \text{配点}$$

(4) 有効数字

点数の算出に当たっては、小数点第1位までを有効とし、小数点第2位を四捨五入する。

3 二次審査評価要領

(1) プレゼンテーションの評価

評価対象の各項目を下記5段階で評価し、各評価者が評価した点数の平均とする。

判定	評価	点数
A	優れている	配点 × 1.00
B	やや優れている	配点 × 0.75
C	普通	配点 × 0.50
D	やや劣っている	配点 × 0.25
E	劣っている	配点 × 0.00

(2) 有効数字

点数の算出に当たっては、小数点第1位までを有効とし、小数点第2位を四捨五入する。